

## 令和2年度 実施方針の策定の見通しの公表について

鳥 取 県  
米 子 市

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第15条による公表は下表のとおりです。

名 称	事業期間	概 要	公共施設等の立地	実施方針を策定 する時期	担 当
鳥取県西部総合事務所新棟・米子市役所 糶町庁舎整備等事業	事業契約締結日から 令和15年3月31日 まで	庁舎の整備業務及び 維持管理業務	米子市糶町地内	令和2年6月	<鳥取県> 総務部行財政改革局 資産活用推進課 電話：0857-26-7088 <米子市> 総務部調査課 電話：0859-23-5306